

入場料
無料

令和8年度精華町人権講座

差別のメカニズム

～部落差別を事例として～

部落差別は、現在もなお存在する重大な差別問題です。
この問題にどう向き合っていくべきか、差別のない未来のためにともに考えてみましょう。

とき

10月26日 月

午後2時～3時30分
(午後1時30分開場)

ところ

精華町交流ホール
(町役場2階)



うちだ りゅうし

内田 龍史 氏

関西大学 社会学部教授

■定員：80名

※ただし、町内在住または在勤者に限り、先着順。
定員に達し次第、受付終了の可能性有り。

■申込方法：電話、メール、ファクス、二次元コード
9月11日(金)から受付開始

■その他：託児、手話通訳、要約筆記【無料】
10月16日(金)までにお申し込みください。
託児(満3ヶ月児～就学前児童対象)は先着10名

専門は、差別と共生の社会学。現代の部落問題を中心に、マイノリティ(少数派)であるがゆえにマジョリティ(多数派)から見過ごされがちな差別・排除、さらには災害などの社会問題について研究。



二次元コードはこちら

申し込み・問い合わせ先

精華町 住民部 人権啓発課

電話：0774-95-1919

ファクス：0774-95-3974

メール：jinken@town.seika.lg.jp

主催：精華町・精華町教育委員会

後援：精華町人権啓発推進委員会

精華町人権講座参加申込書

ファクス送信先:人権啓発課 **0774-95-3974**

お名前 _____ (_____ 歳代)

電話番号 _____

メールアドレス _____

※以下、必要の方のみご記入のうえ10月16日(金)17時までにお申し込みください。

講座の申し込みが80人に達するまで受け付け可能です。

☐手話通訳希望 ☐要約筆記希望

☐託児(満3カ月児～就学前児童対象)は先着10人)

☐保護者のお名前 _____

ご住所 精華町 _____

お子様のお名前 _____ (_____ 歳 力月)

お子様のお名前 _____ (_____ 歳 力月)

お子様のお名前 _____ (_____ 歳 力月)

事前登録型本人通知制度のご案内

近年、個人の戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書が、不正に請求されたり取得されたりする事件が発生しています。このような事件を未然に抑制・防止するために、精華町では「事前登録型本人通知制度」を実施しています。

この制度は、戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を代理人や第三者が取得した場合、取得したことを登録された本人に通知するものです。

詳しくは町役場総合窓口課(0774-95-1915)にお問い合わせください。